

## 第 107 回岩手県総合計画審議会

(開催日時)令和6年 11 月 22 日(金)13:30～15:30

(開催場所)サンセール盛岡 1階大ホール

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 議事

- (1) 「県民の幸福感に関する分析部会」年次レポートについて
- (2) 「いわて県民計画(2019～2028)」に係る政策評価等の実施状況報告書について
- (3) 第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の取組状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用した令和5年度事業の実施状況について
- (5) 第2期アクションプラン(政策推進プラン)の見直しについて

### 4 その他

### 5 閉会

#### 出席委員

伊藤 裕一委員、牛崎 志緒委員、大建 ももこ委員、小川 智委員、小田 舞子委員、上濱 龍也委員  
見年代 瞳委員、佐々木 光司委員、佐々木 洋介委員、佐藤 智栄委員、沢田 茂委員、  
菅原 紋子委員、滝川 佐波子委員、手塚 さや香委員、長屋 あゆみ委員、野田 大介委員、  
三井 俊介委員、山下 泰幸委員、吉野 英岐委員

#### 欠席委員

佐々木 拓委員

## 1 開会

### ○本多政策企画課総括課長

ただいまから、第 107 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

私は事務局を担当しております、政策企画部の本多と申します。暫時、司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日、希望された委員の皆様には、リモートにてご出席をいただいております。

また、次第等につきましては、紙でお配りしておりますが、その他の資料につきましては、端末に格納しており、そちらでご確認よろしくお願ひいたします。

審議会の開催にあたりまして、会議の成立についてご報告申し上げます。委員 20 名のうち、19 名のご出席をいただいておりますことから、岩手県附属機関条例第 6 条の第 2 項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、開会にあたり、達増知事からご挨拶申し上げます。

## 2 あいさつ

○達増知事

委員の皆様お疲れ様でございます。第 107 回の岩手県総合計画審議会でございます。日頃から岩手県の政策推進にご尽力いただいていることを改めて御礼申し上げます。

今日ご審議いただきますのは、いわて県民計画第2期アクションプランの見直しについてでありまして、新型コロナウイルス感染症の5類移行、制限の緩和等々、そういった変化に合わせた見直しを行っていくということであります。

今日の審議会では、県民の幸福感に関する分析部会の吉野部会長から令和6年度の年次レポートのご報告をいただきます。

また、第2期岩手県ふるさと振興総合戦略、これは地方創生総合戦略とか、まち・ひと・しごと創生総合戦略と言ってもいいのですが、この総合戦略の取組状況についての説明もあります。

昨今、国際的にも国内的にも、この民主主義的な意思決定というものが、動揺をきたしているところがありますけれども、現場の暮らしや仕事の現場をきちんと押さえて、生活や仕事等の現場が今どうなっているのかということをしっかり押さえた上で、こうしよう、ああしようという議論を行って、選択をしていけば、悪いようにはならないのではないかと考えております。委員の皆様におかれましては、それぞれのご活躍の分野や地域、また、県民の視点などから、忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○本多政策企画課総括課長

それでは議事に入ります前に、本日の審議の概要等、会議の進め方につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○荒澤政策企画課政策課長

事務局の政策企画課の荒澤と申します。

PDF ファイルの資料 1 をご覧ください。本日の議事は5つになります。それぞれ御報告等の概要が記載されておりますので、御確認ください。これらの議事につきましては、議事ごとに質疑応答の時間を設けさせていただきますので、御意見等について宜しく願いいたします。説明は以上になります。

○本多政策企画課総括課長

本日の審議内容は以上を予定しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、以降の進行につきましては、小川会長にお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

### 3 議事

○小川智会長

それでは、ただいまから3の議事に入ります。

議事の(1)県民の幸福感に関する分析部会年次レポートにつきまして、部会長である吉野委員からご説明をお願いします。

○吉野英岐委員

今ご紹介いただきました吉野でございます。

県民の幸福感に関する分析部会というのがこの総合計画審議会の中にありまして、その部会長を務めております。

今年度5月から9月にかけて、6回の審議を行い、その取りまとめを行った年次レポートの概要をご報告させていただきます。

資料は06のPDFファイルをご覧くださいと、これからお話しする内容が出て参りますので、よろしくお願いいたします。これは資料2に該当し、11ページ目に部会の委員の名簿が載っております。

6名の委員と1名のオブザーバーで構成されております。また、審議の日程についても5月20日より始め、第6回の部会は9月で終わりました、今日ご報告となっております。

それでは1ページ目に戻っていただきまして、順に説明していきます。

1ページ目の「1 分析の目的」についてですが、2段落目から3段落目にお示ししておりますとおり、県におきましては、アクションプランである政策推進プランについて、毎年度政策評価を行っているところです。

当部会においては、県民の幸福感を政策評価に反映させることを目的とし、毎年1月から2月に実施している県民意識調査、これは5,000名を対象にしているものですが、その県民意識調査の結果に基づいて分析を行って参りました。

昨年度までの分析と変更点が1点ございます。3段落目に、令和5年、基準年と記載がありますがけれども、昨年度までの分析におきましては、第1期の政策推進プランの開始直前である平成31年を基準年としており、県民意識調査の結果を、基準年をもとに比較分析を行ってきたところであります。

今回、第2期政策推進プランにつきましては、令和5年4月よりスタートしております。今年度の分析より基準年を、これまでの平成31年から、第2期政策推進プランの開始直前である令和5年に変更しまして、その分析結果を政策評価に活用していただくこととしております。

また、4段落目にお示ししておりますとおり、幸福に関する実感について長期的な視点で、維持、向上を図るという観点から、県民計画の開始直前の平成31年の調査結果も併せて比較しまして、長期的な変動要因についても分析を行っているところであります。

それでは「2 分析対象」についてですが、表1にお示しするとおり、分析対象といたしましては、無作為抽出による5,000人を対象とした県民意識調査、それから固定した604名を対象として、分野別実感やその回答理由等について継続的に調査を行う補足調査の2つの調査結果を用いて、毎年度分析を行っております。

なお、表1の※印の記載のとおり、今年の補足調査の実施にあたり、対象者の一部を入れ替えてあります。転居をされたり、ご都合が悪くなったりということもございますので、一部入れ替えまして、継続の方が448名、新たに対象となった方は156名となっております。

それでは、その結果を2ページ以降の「3 分析結果」としてお示ししておりますのでそちらをご覧ください。

まず、主観的幸福感の分析結果についてですが、1つ目の丸印のとおり、令和6年の県民意識調査の結果に、「幸福だと感じている」から「幸福だと感じていない」の5段階の選択肢に応じて、5点から1点を配点しましたところ、図1のとおり、県全体における実感平均値は3.51となっております。これは統計的に検討しました結果、基準年である令和5年と比較して横ばいという判断をしております。

2つ目の丸印です。同様に、県民計画の開始年である平成31年との比較では、上昇と判断しております。

3つ目の丸印ですが、「幸福だと感じている」または「やや幸福だと感じている」と回答した人の割合は、図2のとおり、県全体では58.5%となっております。これは基準年よりも1.6ポイント、計画開始年よりは6.2ポイントそれ

ぞれ上昇しております。

4つ目の丸印です。回答者が幸福を判断するにあたって、特に重視した項目について聞いています。その結果、健康状態及び家族関係を重視するという結果になっております。幸福感に関する調査を開始した平成 28 年以降、ほぼ継続して同じ結果となっております。

続いて3ページ目にお進みください。主観的幸福感に関連する 12 の分野別実感の分析結果についてです。

12 の分野別実感の平均値を基準年である令和 5 年と比較したところ、上昇した分野は、「余暇の充実」の 1 分野、残りの 11 分野は横ばいでした。低下した分野はありませんでした。

部会では、分野別実感が上昇した「余暇の充実」につきまして、補足調査の結果から、実感が変動した理由と関連の強い要因を整理しまして、分析を行いました。表には、分野別実感が上昇した「余暇の充実」において推測される要因をお示しております。

続きまして、4ページにお進みください。12 の分野別実感の平均値を県民計画の開始年である平成 31 年の時点と比較したところ、上昇した分野が「心身の健康」の 1 分野、横ばいの分野が「余暇の充実」、「家族関係」、「子育て」など 7 分野、低下した分野が「地域社会とのつながり」、「地域の安全」などの 4 分野となりました。基準年と比較した分析と同様に、計画開始年と比較して、分野別実感が上昇または低下した分野に着目をして、補足調査の結果から、実感が変動した理由と関連の強い要因を整理しまして、分析を行いました。表 3 は、その分野別実感が上昇した「心身の健康」において推測される要因をお示しているものでございます。

続いて 5 ページ目にお進みください。表 4 は、計画開始年と比較して、分野別実感が低下した「地域社会とのつながり」、「地域の安全」、「仕事のやりがい」、及び「必要な収入や所得」の 4 分野において推測される要因をお示しております。

なお、「地域社会とのつながり」の分析の際には、補足調査における自由記載の中に、「町内会の活動が多過ぎる」、あるいは「昔からの行事など今に合わないものも多い」など、地域社会とのつながりを必ずしもポジティブにとらえていない記述も認められております。また、女性の場合、アンコンシャスバイアスを避け、地域社会とのつながりなどを重視する生活を好まないなど、価値観が多様化していることに留意して分析をする必要があるという意見が部会の中では出ております。

続いて 6 ページ目をご覧ください。6 ページ目の図 3、これまでご説明しました 12 の分野別実感について、調査を開始しました平成 28 年からの推移をグラフで示しております。12 分野の中で実感が高いのは、「自然の豊かさ」、そして「家族関係」、「地域の安全」です。実感が低いのは、「余暇の充実」、「必要な収入や所得」となっており、平成 28 年から令和 6 年に渡って、低い傾向が続いております。

分析部会では、この分野別実感の変動要因の分析のほか、県民意識調査において、調査を開始した平成 28 年から令和 6 年の調査の間、分野別実感の平均値が一貫して 4 点以上の高値、または 3 点未満の低値で推移している属性についても、要因分析を行いました。表5は、一貫して高値で推移している「家族関係」及び「自然の豊かさ」の 2 分野において、推測される要因をお示しているものであります。

続いて、7 ページ目にお進みください。表 6 は、逆に一貫して低値で推移している「余暇の充実」、「子育て」、「子どもの教育」及び「必要な収入や所得」の 4 分野において推測される要因をお示しているものでございます。低値は 5 点満点で、3 点に届いていないというものをここに集めているものでございます。

以上が分野別実感の変動要因等の分析結果ではありますが、このような実感を踏まえて、この後、県からご報告があります政策評価が実施されているところであります。

続いて 8 ページ目にお進みください。次に追加分析といたしまして、令和 3 年から調査を継続している新型コ

新型コロナウイルス感染症の各分野への影響について、今年度も分析を行いました。

その結果としましては、社会全体としては、全体的に新型コロナウイルス感染症の影響は収まってきてはいるものの、一部の分野においては、長期的に影響が継続している可能性あるいは原状回復が困難なほど大きな影響を受けた可能性も推測されております。

続いて、9 ページ目をご覧ください。補足資料の 1 点目ですが、平成 28 年以降の広域振興圏別の分野別実感の平均値の推移をまとめております。4 つの広域振興圏がありますので、県央、県南、沿岸、県北の 4 つであります。各広域振興圏における施策等を推進する際に、こういったデータを参考にして進めていただければと思っていますところでもあります。

10 ページにお進みください。補足資料の 2 点目ですが、「子育て」の分野につきましては、昨年度の追加分析で、子どもがいない人の子育て環境に対する評価が、20 代、30 代が子どもを持つことに影響を与える可能性が考えられましたので、今年度の分析においても属性別の実感平均値の推移を確認しております。左下の図 8、小さい図ですが、年齢別の実感平均値を示しているところでもあります。紫の 30 代、赤の 40 代で低下傾向が継続しておりますが、青で示す 20 代では上昇しています。今後も引き続き実感の推移を注意深く見ていく必要があると思われまます。年齢によってやっぱり実感、感じ方が異なっているということもここでお示しているものであります。

以上が今年度の分析結果となります。

今後は来年 1 月に実施する県民意識調査及び補足調査の結果を踏まえて、次年度も幸福実感に関する分析を引き続き部会の中で行って参りたいと考えております。

また、すでに本日お示している分だけでもかなりのデータ量ですが、今日お示したものが概要版で、本編と資料編を合わせますと、約 900 ページという大変膨大な資料を作成しております。

今回お時間の関係上からすべてをここでお示しすることはできませんけれども、必要に応じて事務局にお問い合わせいただくか、本日より県のホームページに、この結果を掲載することとしておりますので、そちらからご確認いただければと考えております。

長くなりましたけれども、私からの報告は以上でございます。

#### ○小川智会長

それではただいまの議事の(1)の説明に関して、委員の皆様からご質問等ありましたら、ご発言をお願いします。

#### ○小田舞子委員

とても興味深く拝聴しておりました。質問というか、これはどういうことなのでしょうかねっていう指摘ですが、令和 2 年から令和 4 年ぐらいまでの、いわゆるコロナ禍で、主観的幸福感が大きく下がってなくて、むしろ少し上がっているように見えるということと終息宣言が出た後に少し下がっているということが印象的だなというふうに思っており、このコロナというものが幸福感をむしろ少し上げているというふうに見えるのですけれども、これをどういうふうにご覧なるのかなということが 1 つ。

あともう 1 つが、それぞれの分野別実感の変動の要因を推測されているのですけれども、これは具体的にはどのような方法で推測をされているのかといったところを伺いたいなと思いました。よろしくをお願いします。

#### ○吉野英岐委員

私の方からご回答申し上げます。コロナの問題は本当に大変な問題でありまして、約4年間、このコロナにかなり苦しめられた経験を県民全員が感じているところだと思います。1つ1つのところ、例えば経済であるとか、雇用の問題であるとか、かなり深刻な問題が発生しておりますけれども、それらを総合した形で県の幸福感というものについては、実は目立つ形で下がってはいない、むしろ統計的には上がったとも言いつらいところなのですが、ほぼ横ばいから少し増えているのかなということでもあります。

これは、なかなかコロナで皆さんがすぐ幸福感を感じられなくなったかともまでは言えないところがありまして、生活スタイルが大きく変わったのは間違いないかとは思いますが、様々な生活の見直しであるとか家族関係の見直しなど、県民の皆様が心の中で感じているものというものを総合すると、必ずしも全面的に幸福感を大きく下げたものでもなかったのではないかと部会では考えております。

それから上がった下がったの要因をどのように分析しているのかというご質問でしたけれども、こちらは5,000人に対する調査を毎年1月にやるのですが、質問の中で要因までは聞いていません。

そこで調査に協力してもいいですよという方々600人に補足調査という形をお願いしているのですが、こちらの中で、実感の上がり下がりや聞きのと同時に、それはどういう理由によるものかということを選択肢を示して選んでもらったり、選択肢がなければ書いてもらったりして、それぞれ上がったグループと、下がったグループに分けて、どういったご意見がそこに見られたのかを、1つ1つ補足調査の中から拾い上げているところでございます。それをもとに部会の中の委員で議論をしまして、確かにこういうことがあるのではないかと部会の中でも納得できるものについて、レポートの中で取り上げていく形で、県民の皆様の声を拾っているということになっております。

#### ○手塚さや香委員

ご報告ありがとうございます。私も沿岸部に住んでいるということもあって、沿岸部の若年女性の人口流出というところに関心があります。その観点で考えたときに、仕事のやりがいという項目と必要な収入所得という項目について振興局ごとにこのグラフを見たときに、やっぱり振興局ごとによって所得の平均値は若干県南と沿岸とかで違うのかなと思っておりますが、その実際の所得と、必要な収入所得という項目の回答に相関関係があるのでしょうか。今後、例えばそういう検証されるご予定があるのかということと、男女別にも統計を分析されていらっしゃるのかなということ。

あと吉野先生も冒頭におっしゃったように、いわゆるアンコンシャスバイアス、それはジェンダーだけではなくその障がいのある方とか、そういったアンコンシャスバイアスみたいなものによる地域での生きにくさというのが、今の質問で反映されるのかどうなのかということをお聞きしたいです。

#### ○吉野英岐委員

お答えできる範囲でお答え申し上げます。広域振興圏別の分析結果についてのご質問だったと思うのですが、これは分野別実感ですので、ある意味主観的な評価をもとにしています。

例えば「必要な収入や所得」が、客観的にはどうなのかということも連動するのではないかと趣旨のご質問だったと思います。県民所得の市町村別統計はあるのですが、それがそのまま当該地域の所得を正確に反映しているかどうかは難しいところがありまして、それぞれの地域の所得を具体的にどのように把握することが一番実態に近いのかという議論はおそらく別にあります。そこをきちんとした上で、それが実感と本当に結びついているのかということ、今まだ直接分析はしておりませんが、いただいた課題と認識しましたので、実際の客観的な数値と、実感というものの関連性について引き続き部会の中で、できるだけ見ていく機会を作りたいと思

います。

それからアンコンシャスバイアスの問題ですね。これもアンコンシャスということですから、ある意味意識されてはいないけれども様々な格差であるとか、差異があるのではないかということで、これもなかなかアンケート調査で調べるのが難しいところではありますけれども、実際その生きづらさとか住みやすさを男女別、年齢別に把握しているところもあります。

地域別の中でも特にどういう年齢層のどういった方々が実感しにくくなっているのかということは分析をしているところとして、今その細かいところまでは申し上げにくいところですが、データそのものは手元にあって、様々なクロス集計をかけてピンポイント的にどういった方々に、どういった実感しにくい環境があって、それを具体的な政策としてどのように解消していくのかということは、県の方とも一緒になって考えていくところだと思います。

細かい分析については、現在しているところですので、これが知りたいということであれば、県の方からもお知らせすることができると思います。以上でございます。

#### ○三井俊介委員

ご報告ありがとうございます。まず、こういうなかなか数値になりづらいものとか目に見えづらいものをここまでデータを集めて、分析されてという時間もお金もかけてやられているということは非常に素晴らしいことだなというふうに思っております。

岩手県さんとしても、こういうデータを蓄積することにこれからも予算や人員をかけていただけたらなというふうに思います。

私からは1点だけ確認です。少し不勉強なところもあるので、ちょっと的外れになっちゃうかもしれないんですけど、数値の平均値の上がった・下がった、ポイント平均値の差についてポイントとして各項目示されているんですけど、これは有意な差である、有意差検定がされているものがすべて載っているというものなのか、それともただポイントが変化しているってところをいくつかピックアップしたものなのか。そこら辺のデータについて教えていただければと思います。

#### ○吉野英岐委員

このレポートの中で上がった・下がったと明確に表現しているところはすべて統計的な検定をかけた結果でございます。検定の結果で、ほんのちょっとしか変わらないところもありますですけども、やはり数式に入れたときに有意な意味のある差として考えるべきというものについて、表現として上がった・下がったと記載しており、実際数字だけ見て上がった・下がったということは記載しておりません。

#### ○小川智会長

それでは、もう1つぐらいは受けられますけどいかがでしょうか。

統計的なデータ処理が難しい調査結果もあると思いますし、先ほどご質問のように検定をきちっとした形で傾向を見ているのかという指摘に関して、部会の皆さん大変だと思いますけれども、解析の方、ぜひともよろしく願います。

それでは議事(1)については終了させていただきたいと思います。

続きまして議事の(2)「いわて県民計画(2019～2028)」に係る政策評価等の実施状況報告書について、事務

局から説明をお願いします。

○菊池政策企画課評価課長

政策企画課の菊地と申します。よろしくお願いいたします。着座にてご説明させていただきます。失礼いたします。

資料 3 をご覧ください。令和 6 年度政策評価等の実施状況報告書の概要となっております。こちらによりご説明いたします。

まず、I の報告書の位置付けでございます。この報告書でございますが、政策等の評価に関する条例の規定に基づきまして、令和 6 年度の政策評価等の実施状況を取りまとめたものとなっております。

次に、II の政策評価の実施状況についてでありますけれども、右のピラミッド型の図とあわせてご覧いただければと思います。いわて県民計画の推進にあたっては、令和 5 年度から令和 8 年度を計画期間とする第 2 期アクションプラン・政策推進プランを策定し、10 の政策分野の取組を推進するため、50 の政策項目ごとに取組の基本方向等を示しております。政策推進プランの評価にあたっては、政策分野、政策項目について指標の状況や社会経済情勢等に加えまして、先ほど吉野委員からご説明いただきました県民の幸福に関する分野別実感を反映しまして、総合的に評価を行っているところでございます。

また、10 の政策分野ごとに、関係部局で構成する「政策推進クロス・ファンクショナル・チーム」を設置しており、部局横断的に政策分野の評価や政策立案等の検討を行っております。(2) の総合評価の方法についてであります。政策分野、政策項目、具体的推進方策について評価を行っております。左下の表でございますが、政策分野の評価にあたっての基本的な考え方を示しております。すべての指標の達成度が 80% 以上であり、政策分野を取り巻く状況などを踏まえ、引き続き、取組を推進するものは、評価区分を A としています。以下、指標の達成状況を基本としながら、評価区分 B または C、達成度 60% 未満の指標が半数以上の場合には、見直しや改善などさらなる施策の推進が必要なものとして、評価区分を D としております。

2 ページをご覧ください。こちらは県民の幸福感であります。先ほどの吉野委員からのご報告と重複いたしますので、割愛させていただきます。

3 ページをご覧ください。1 段目の(1)は、10 の政策分野の評価結果ですが、右の表をご覧ください。「健康・余暇」が C、「安全」が D、「歴史・文化」が A となっており、それ以外の 7 分野は B となっています。2 段目は、50 の政策項目の評価結果ですが、34 項目が「順調・概ね順調」の評価となっています。3 段目は、197 の具体的推進方策、主に県の取組の評価結果となりますが、170 方策が「順調・概ね順調」の評価となっています。詳細につきましては、それぞれの表をご覧いただきたいと存じます。

4 ページをご覧ください。10 の政策分野の概況です。分野ごとに、幸福に関連する客観的な指標である「いわて幸福関連指標の状況」や「幸福に関する分野別実感の状況」、それらを踏まえた「評価結果」、「今後の方向」を記載しています。資料にはございませんが、「今後の方向」の記載の考え方につきまして、達成度 C 又は D となった幸福関連指標の取組や、政策推進プランに掲げる 4 つの重点事項、「自然減・社会減対策」「GX」「DX」「安全・安心な地域づくり」に関する取組などを中心に記載しております。

それでは資料に戻りまして、評価区分が芳しくなかった分野を中心にご説明させていただきます。まず、評価 C の「健康・余暇」について、「今後の方向」の 1 つ目、2 つ目は、達成度 D の幸福関連指標に関する取組で 1 つ目は「健康寿命」と「がん、心疾患及び脳血管疾患による死亡者数」に関して、働き盛り世代への支援や、脳卒中予防、健康増進対策、2 つ目は「自殺者数」に関して、対象者に応じた対策や、相談支援体制の充実強化に取り

組むこととしています。3つ目は、トピックとして「医師確保」の取組、4つ目は、達成度Cの幸福関連指標「スポーツ実施率」について、働き盛り世代の実施率が低いことから、改善に向けた取組を記載しています。右の「家族・子育て」について。「今後の方向」の1つ目は、達成度Dの幸福関連指標「合計特殊出生率」及び自然減対策として、結婚サポートや子どもを生み育てる環境整備の取組について記載しています。

5ページをご覧ください。左の「教育」について、「今後の方向」の3つ目は、達成度Dの幸福関連指標「県内大学等卒業生の県内就職率」に関する取組を記載しています。右の「居住環境・コミュニティ」について、「今後の方向」の4つ目は、トピックとして、「在留外国人」の増加を踏まえ、相談支援体制の充実等について記載しています。

6ページをご覧ください。左の「安全」は評価Dとなっています。「今後の方向」の1つ目から3つ目は、達成度Dの幸福関連指標に関する取組で、1つ目は「自主防災組織の組織率」向上の取組として、総合的な防災・減災対策、2つ目が「刑法犯認知件数」に係る取組で、鍵を掛けない乗物などの盗難事件が多かったことを踏まえた広報啓発活動やモデル校の指定など、3つ目が「交通事故発生件数」について、高齢者の事故増加などを踏まえた交通事故抑止対策や、自転車事故の防止、4つ目は、今年3月に施行された犯罪被害者等支援条例に基づく計画策定などを記載しています。右の「仕事・収入」について。「今後の方向」の1つ目は社会減対策として、人口流出の多い宮城県及び東京圏における情報発信の強化などについて記載しています。

7ページをご覧ください。左の「歴史・文化」は評価Aです。「今後の方向」は、国内最多の3つの世界遺産を有する強みを生かした、魅力発信や交流機会の創出などについて記載しています。右の「自然環境」について、「今後の方向」の1つ目は、GX推進の取組、2つ目は、ツキノワグマの指定管理鳥獣追加等を踏まえ、総合的な被害防止対策について記載しています。

8ページをご覧ください。左の「社会基盤」について、「今後の方向」の1つ目は、達成度Dの幸福関連指標「インターネットの利用率」向上やDX推進の取組について記載しています。右の「参画」について、「今後の方向」は、社会減対策として、1つ目が女性活躍支援、2つ目が若者支援の取組を記載しています。以上が10の政策分野の概況となっております。

9ページをご覧ください。「事務事業評価」についてですが、左の表では、政策推進プラン構成事業の728事業の評価結果をまとめております。各事業に設定した活動内容指標及び成果指標に基づき判定した結果、表の右側の列になりますが、達成度80%以上の「ともにb以上」の事業が78%となっています。次に、右の表ですが、政策推進プラン構成事業以外の政策的な事業も含めまして、「今後の方向」をとりまとめております。この結果、右下に記載しておりますが、拡充が8事業、事業手法の見直しなど何らかの見直しを行った上で継続する事業が111事業、継続が698事業、縮減が2事業、廃止・休止が8事業、終了が22事業となっています。

10ページをご覧ください。「公共事業・大規模事業」についてですが、公共事業299地区、大規模事業24地区の評価を行っており、その概要は表のとおりです。最後に、「今後の取組」ですが、評価により明らかになった課題解決に向け、予算編成を通じて、政策等への反映に努めて参ります。私からは以上でございます。

○小川智会長

それでは議事(2)の説明に関して委員の皆様からご質問等がありましたらご発言をお願いします。

○三井俊介委員

ご説明ありがとうございます。先ほどの説明にあったアンケート結果と今回のこの評価のAとかBとかCというものが連動をしていないように見えるんですね。

例えば、調査では余暇の充実がポジティブに有意な差が出ていますが、政策評価ではCとなっており、また、必要な収入や所得について、調査ではネガティブに有意な差が出ていましたが、政策評価ではBになっている。

すべての指標が見えているわけではないんですけども、政策評価は多分政策に対するアウトプットに対しての指標が設定されて評価をされているのかなと思っており、また、アンケート調査の方は住民の皆さんからお聞きしているので、いわゆるアウトプットの結果、どういうふうな変化を起こるかというアウトカムの方の調査になっているのかなというふうに思いますが、それがずれているということはいわゆるロジックモデルとしては、成り立っていないというふうな形に見えるんですけども、そのような理解や見解でいいのかなというのを1点確認できればなと思います。

#### ○菊池政策企画課評価課長

先ほど吉野委員からご説明いただきました、幸福感と、この政策評価との関連ですけども、まずその政策分野への反映の考え方といたしまして、幸福感の基準年である令和5年と今回の結果を比較しまして、分野別実感が下がっている場合には、例えば、政策分野の評価がAだとして、そういった関連する分野別実感が下がっていれば、ワンランク下げてB評価にするといった形で、評価に反映させております。

また、分野別実感で様々ご意見出てきているところでもありますので、そういったことも、先ほど説明の中で触れましたけども、クロス・ファンクショナル・チームなどで部局横断的に共有いたしまして、次年度の政策の検討に活用しているところでございます。

#### ○本多政策企画課総括課長

補足申し上げますと、三井委員がおっしゃるとおり、政策評価というのは、我々が行っている事業の効果を測定することを主眼に置いているということもありまして、事業に近いところの目標値を用いて行っています。一方で幸福感に関する考えというのは、県民みんなで目指す姿をもとに、そこに関連する指標を設定して、そこに意識調査の結果も踏まえて、いろいろ分析をしながらやっています。幸福のところについては、県の事業だけでなく、民間だったり様々な多様な主体で目指すと姿ということで、その関係で多少政策評価とギャップがあったりするのかなど。そこは、分析部会における分析なども踏まえながら、県としてどういうことをやったらいいのかというものを整理した上で、政策評価にプラスして、翌年度反映させているところです。

#### ○小野政策企画部長

政策企画部の小野でございます。主観的幸福感は先ほど吉野先生からお話があった通りで、10の政策分野に係るいわて幸福関連指標というのは客観的指標を設定しているんですけども、これも必ずしもアウトプットではなく、例えば、「仕事・収入」分野で言いますと「1人当たり県民所得の水準」は、全国との格差といったこと、それから「正社員の有効求人倍率」、「総実労働時間」といった形で設定しています。これは県の取組のほか、先ほど総括課長からも話がございました様々な民間の方々も含めての取組全体で、こういった幸福関連指標、客観的指標を上げていこうというものです。その結果として、この10の政策分野で一番高いところに位置付けているいわて幸福関連指標を評価しているところでございます。

ただ、それと主観的なものが異なっていることは、三井委員ご覧のように少し何か違和感はあるかなというところはありますけれども、その主観的と客観的両方を見て判断する必要があるのかなと思っております。やはり県民の皆さんがお持ちになっている実感もしっかりと受け止めながら、県の施策を推進していこうという考え方でございます。

○小田舞子委員

三井委員の質問に関係するところで、10の政策分野の評価結果の出し方としては、幸福指標の方は県民の皆さんに聞いているけれども、この政策分野の評価ってというのは、県が内部で行っている評価結果なのかというところを確認したいなと思ひましてご質問いたしました。

○菊池政策企画課評価課長

政策分野の評価につきましては、資料3の1ページに記載してございますが、評価区分ABCDといたしまして、構成する幸福関連指標の達成度でありますとか、あるいはその社会経済情勢等も踏まえて、総合的に県の方で評価しているものでございます。

また、政策評価専門委員会というものがございまして、そちらの方は大学の先生ですとか、有識者で構成される委員会でございますが、そちらの方でご意見も伺いながら、この評価となっているところでございます。

○小川智会長

以上をもちまして議事(2)についても終了をさせていただきます。

続きまして、議題(3)の第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の取り組み状況について、説明を事務局からお願いいたします。

○荒澤政策企画課政策課長

私の方からご説明差し上げたいと思います。PDFファイルの資料4をお開きください。着座にて説明させていただきます。

第2期岩手県ふるさと振興総合戦略では、本編の総合戦略の推進の中で本戦略において設定したKPIについて、年度ごとにその進捗状況や成果、課題の把握等を行い、岩手県総合計画審議会(等)に御報告するとともに、県民に対して公表することとしており、今回、昨年度と同様に御報告させていただくものです。1ページを御覧ください。第2期総合戦略では、「岩手で働く」「岩手で育てる」「岩手で暮らす」「岩手とつながる」の4本の柱を掲げ、取組を進めているところであり、今般、第2期総合戦略の4年目となる令和5年度の取組状況を取りまとめたものです。

まず、2の「4本の柱の施策推進目標の達成状況」についてですが、「岩手で働く」においては、「人口の社会増減」の実績は、4,653人の社会減、「一人当たり国民所得に対する一人当たり県民所得の水準」の実績は、85.1ポイントとなっています。また、「岩手で育てる」においては、「合計特殊出生率」の実績は、1.16となっています。「岩手で暮らす」においては、「生活満足度が高い人の割合」の実績は、32.1%、「生活満足度が低い人の割合」の実績は、33.1%となっています。「岩手とつながる」においては、施策推進目標として、昨年度の改訂で新たに追加した外国人観光入込客数など、関係人口及び交流人口に関連する6つの指標の向上を掲げていますが、アンダーラインのある「①観光入込客数」、「③グリーン・ツーリズム交流人口」など、5つの指標が基準となる令和4年度現状値を上回っています。

次に、「3 KPIの達成状況」についてですが、実績が未確定である指標などを除いた255指標について、概ね達成以上の指標の割合は、210指標で、全体の82%となっている一方、やや遅れ以下の指標の割合は、45指標で、全体の18%となっています。

その右の「最終年度に対する進捗状況」ですが、昨年度の総合戦略の改訂ではKPIを令和5年度から令和8年度までの4年間の第2期アクションプランの指標に合わせた形で改訂しておりまして、KPIとしては、令和5年度は計画期間1年目、最終年度の令和8年度が4年目となりますので、令和8年度の目標値に対して4分の1の25%を基準とした場合の進捗状況として整理したものになりますので、御確認ください。

次に、2ページを御覧ください。4本の柱における13の戦略ごとの達成状況、主な取組内容と今後の方向性を記載しております。「岩手で働く」の柱についてのKPIの達成度ですが、円グラフのところになりますが、69指標のうち、概ね達成以上の指標の割合は、57指標、83%となっています。その右には柱を構成する「1 商工業振興戦略」から「4 ふるさと移住・定住促進戦略」の4つの戦略ごとに、指標の達成度の割合と主な指標、また、やや遅れ以下の指標についてその理由を記載しています。その下の、この柱の「今後の方向性」についてですが、4つの戦略に対応する形で主なものを記載しています。例えば、商工業振興戦略の今後の方向性については、上の二つのポツになりますが、「女性の全国との賃金格差」については、一つ目のポツ、「いわて働き方改革推進運動」の展開等により、デジタル技術等を活用した労働生産性の向上、賃上げに取り組む企業等への支援を行い、若者や女性などに魅力ある職場環境づくりを促進、また、「県内大学等卒業者の県内就職率」については、二つ目のポツ、地域や企業の人材育成ニーズに対応した県内教育プログラムの構築などにより、県内学生等の地元定着意識の醸成に取り組む、としておりますので御確認ください。

なお、当総合戦略は、いわて県民計画の政策推進プランの人口減少対策に関わる分野を盛り込んだものでありますが、今後の方向性等の記載内容については、政策評価レポート 2024 本文の該当部分と同様の内容になっています。

次に、3ページを御覧ください。「岩手で育てる」の柱についてのKPIの達成度ですが、円グラフのところになりますが、21指標のうち、概ね達成以上の指標の割合は、17指標、81%となっています。その右には、先ほどと同様に柱を構成する2つの戦略の指標の達成度や今後の方向性等を記載していますので御確認ください。その下は、「岩手で暮らす」の柱についてのKPIの達成度ですが、144指標のうち、概ね達成以上の指標の割合は、115指標、80%となっています。同様に、次のページに渡っていますが、5つの戦略ごとの指標の達成度や今後の方向性等を記載していますので御確認ください。

次に、4ページの下の部分になります。「岩手とつながる」の柱についてのKPI指標の達成度ですが、21指標の全てが、概ね達成以上となっています。その右には、2つの戦略の指標の達成度や今後の方向性等を記載していますので御確認ください。

5ページから7ページにつきましては、参考になりますが総合戦略におけるKPIの令和5年度実績一覧となっていますので御確認ください。

また、8ページ以降については、国の地方創生関係交付金を活用した事業の令和5年度の実績状況等になります。

8ページから 12 ページにつきましては、令和5年度に地方創生関係交付金を活用した事業の概要、事業費、成果・課題等をパッケージごとに整理したものになっていますので御確認ください。

13 ページ以降は、パッケージ毎に設定したKPIの実績等を表として整理したものになりますので御確認ください。説明は以上となります。

○小川智会長

議事(3)の説明に関して委員の皆様からご質問がありましたらご発言をお願いします。

○沢田茂委員

私からは質問ではなく、情報提供の一環として、妻の就業状況、つまり専業主婦か共働きかによる子供の有無、そして子供の数についてお話したいと思います。

一般的には、専業主婦世帯の方が子育てに使える時間が長いことなどから共働きに比べて子供が多いのではないかと考えがちですが、結論的に言いますと全国そして本県においても全く逆の状況になっています。国勢調査によりますと、子供ありの割合は共働き世帯が高いほか共働きの方が子供の数が多く、逆に言えば一人っ子は専業主婦世帯が多いという結果になっています。

当然のことながら、結婚あるいは出産は極めてプライベートなことであるほかそれぞれの人生の歩み方でもありますので、周りごとにかく言うことではないのは論を俟たないところであります。ただし、国立社会保障・人口問題研究所の「現代日本の結婚と出産－第16回出生動向基本調査－」によりますと、18歳から34歳の未婚女性の理想とするライフコース、そして同年齢の未婚男性がパートナーとなる女性に望むコースのいずれもトップが「共働き」となっていて、全国の調査ですけれども本県においても意識としては変わらないと思います。

つまり、これまで地域づくりや社会基盤の構築に当たって、例えば、就業機会の確保や男女の雇用機会の平等化といった議論が行われ、実際に政府や自治体の取組みとして様々な施策が実施されてきたところであり、今回の資料にあるように岩手県ふるさと振興総合戦略の4本の柱のうち「岩手で働く」や「岩手で育てる」の中で、女性の活躍の推進や仕事と子育ての両立支援というような方向で進めてきていることは、今の考察の筋道からすれば、地域経済活性化のみならず人口問題のアプローチという観点からも正しいものであり、今後も自信を持って進めていくべきであると考えます。以上です。

○小川智会長

他いかがでしょうか。ご質問でも結構です。

○見年代瞳委員

私からもちょっと説明を聞いていて気づいた点といいますか感想をお話します。

1つ1つの政策等については、現状と合わせながら、評価もされながら今後の方向と示していて、なるほどなど思って聞いていたんですが、1つ気になったのが、最初に吉野先生からご説明いただいた幸福度調査の中の余暇の充実という部分が岩手県の場合は低いままで推移しているということです。

この余暇の充実、人それぞれで何をもちって充実というかが、いろいろ主観があるんだと思いますが、これが低いということなのであれば、やっぱりここを政策的にちょっと上げていくということも必要なんじゃないかなというふうに思いました。直接的に余暇の充実の部分について政策を打つというのは難しいのかもしれないんですが、その部分にもう少し重点をおいてもいいのかなと思います。

特に余暇の充実、暮らすという部分では、非常に大きなファクターになってくると思うので、そういう意味では「岩手で暮らす」というのが、重点的な政策になっておりますので、ここに入るのか、もしかしたら横断的に繋がってくるものだと思うんですが、その部分について今後検討していただければいいんじゃないかなという感想でございます。

○小川智会長

それでは検討を事務局を含めて進めていただければと思います。余暇の充実は働き方と表裏一体ではないかななどの印象を持ちました。

#### ○本多政策企画課総括課長

政策企画課本多でございます。ご意見ありがとうございました。

ご指摘いただきましたとおり、余暇の充実といった場合、何をもち余暇と捉えるかというところあるんですけども、政策の中では、余暇を過ごせるように物理的な時間を増やす、つまり働き方改革でありますとか、そういう視点での政策と、あとは余暇の過ごし方を充実させていこうというような視点で分野を跨った形で、余暇の充実ということに取り組んでいるというところがございます。頂いたご意見を参考にさせていただきながら、その具体的な政策の事業の展開につなげて参りたいと考えております。

#### ○野田大介委員

3ページのところの今のイメージとして確認ですが、「岩手で暮らす」という項目の中の、4の保健医療福祉充実戦略の項目で、やや遅れ以下の項目、生活困窮者自立支援制度のプランの作成件数については、コロナ禍のときの低所得世帯に対する給付金等により、生活に困っている方が表に出てこないという状況もあり、生活困窮者自立支援制度のプランが作成のケースは少なかったということは、担当者の方たちはプランを作らなくてもいいという点では、いい方向に進んでいるのかなという印象で受けています。ですが、評価としてやや遅れということできくと、行政としては何かもっと自立支援のプランを立てたいのかなという印象を受けていまして、そのイメージを確認したくて質問させていただきます。

#### ○加藤保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長

こちらの指標でございますけども、遅れの理由といたしましては、国際的に原材料価格の上昇等を背景として、令和3年度までは年間新規相談件数が4,000件ほどあり、令和4年度以降はエネルギー高騰対策で低所得世帯に対する給付金等の支援策が講じられたということもありまして、年間の新規相談件数は減少傾向にあるというところと、1回の支援で終了する事案も増えたということもあり、想定よりも相談件数が増加しなかったということでプランの作成件数も目標値に届かなかったというところなんです。

今回減った理由が先ほど申しましたとおり支援策が講じられたということもありますが、こうした支援は継続的なものでもないところもございますので、県といたしましては引き続きコロナ禍前に戻ることに備えて、プランの作成が必要な方にはしっかり、確実な支援が届くように体制整備をしていきたいというところもございます。また、研修の方にも力を入れていきたいというところもございますので、こちらの目標の部分については、維持しつつ、今後、体制を強化しながら対応していきたいと考えているところでございます。

#### ○牛崎志緒委員

皆様のご質問や調査の結果を聞いて、非常に勉強させていただいているところなんですけども、2点ございます。1点目ですが、どうしても社会減というところで一喜一憂してしまうところは、私自身もあるんですけども、数字の1側面だけを見るのではなくて、この社会増減の数字を補完するKPIが必要なのではないかなというふうに考えています。もちろん、この社会増減に関して人口の社会減や労働人口ですとかいろんな指標があると思うんですけども、どのくらい岩手に対して貢献している人が外から来ているのかとか、あとは中で新しいポジティブな影響を与え

ているのかというような補完するKPIを、何かしら持つことによって、この社会増減に対して、社会減だったとしてもこのぐらいポジティブな話があるよというのを見せていかないと思っています。ちょうど一昨日、高校に関する先生方や企業の皆さんと情報交換をさせていただいた中で、どうしても大人自身がこの数字に対してどんどんネガティブになってしまっているなどということもあって、ぜひ、いいお話もたくさんあるので、こういった場でもポジティブなワードを少しずつ組み込んでいけたらなというふうに私自身思ったところでした。

あとは、必要な収入所得というところで、先ほど手塚さんの話もあったんですが、これは主観ですので、地域によって感じ方というのはあると思いますが、私はもうちょっと県南で上がってもよかったんじゃないかなと思ったりもしたんですが、誰かと比べてとか、どこと比べてっていうのが、非常に顕著になってきているなと思っています。これは生徒もそうだし、それを見ている親あるいは企業もそうで、だってあそこは・・・とか、だってここは・・・というのがすごく最近増えてきたなと思っていて、あまりよくないと思うんですね。

いみじくも企業の方がおっしゃっていたんですが、家に帰って自分の会社の悪口を言うのか、あるいは自分の会社のいいところを言うのかによって、地域で働きたいかどうかということが大きく左右すると。我々、労使がどうしても立場が分かれてしまうのはそうなんですが、同じ県民として、この数字のとらえ方について、ここまで非常に素晴らしい調査をさせていただいているので、冷静にしっかりフラットな目で見えることを、そこを内製する何かしら工夫も必要だなというふうに漠然とした話ですけれども、感じたところをちょっとお話しさせていただきました。

#### ○小川智会長

ありがとうございます。一つ目は指標の工夫、二つ目は少し難しい問題かもしれませんが、事務局から何かコメントございますでしょうか。

#### ○本多政策企画課総括課長

指標の件、ありがとうございます。まず、指標に対する県の考え方のベーシックな部分なんすけども、指標として目標値を掲げるという関係もあって、なるべく相対的に比較できるようなものとか、あと毎年度追って評価できるものを指標に設定しているので、そういう意味でシンボリックな指標を設定していて、でも実際にその要因とかを分析するとき、例えば社会減であれば社会減に与えている要素は色々あります。その要素についても、もっと数値的に追いかける必要があるのではないかというご意見だと思うんですけども、エピソードも含めたそういった数値というのは、庁内で開催している人口問題本部会議などでも、そういう数値を参考にしたり、アンケート結果を参考にしたりしながら進めているところです。大きな指標としては先ほど申し上げたような形で、設定をして、それを評価しながら進め、それを補足する形で様々な数値をもとに、具体的な事業については展開しているというところでございます。

あとは、所得や収入の部分につきましても、例えば社会減のところで見ると、所得や収入というのは重要な要素となっておりますので、県としてもその全国平均との差でありますとかそういう所得については、その指標として設定しながら、その状況を追いかけているところです。一方で、その社会減対策の視点で考えた場合に、今若い人たちが何をもって、その働く場所を決めているかという、そういう所得だけではなく、働く環境でありますとかジェンダーでありますとかそういった様々な要素はあるんだろうと考えています。なので、その所得の部分と合わせて、そういった部分についても、しっかりと県や民間の皆さんと取り組みながら、それを外に発信していくということがすごく大事なんだろうと考えております。

○小川智会長

まだご質問あるかもしれませんが、最後に質問の時間を少し作っていますので、その場でお願いします。

それでは議事の(3)につきましては、これで終了させていただきまして、次に議事(4)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用した令和5年度の事業実施状況について説明をお願いします。

○荒澤政策企画課政策課長

PDF ファイル資料5を御準備ください。前段で「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」、16 ページ以降で「物価高騰対応重点支援対応地方創生臨時交付金」を活用し、令和5年度に完了した事業の実施状況について御説明します。

これらの臨時交付金においては、国の制度要綱により、交付対象事業の実施状況やその効果等について、事業完了後に公表するものとされています。県では、当審議会に実施状況等について御報告した上で、県ホームページにより公表することとしておりまして、今回、昨年度と同様に御報告させていただくものです。

1ページを御覧ください。右上に資料 5-1 と記載されているページです。新型コロナの臨時交付金で令和4年度に交付があり、令和5年度に予算を繰越して完了している事業について整理しています。「1 趣旨」は、今、御説明したとおりでありまして、「2 実施状況」につきましては、国が整理した柱立てごとに、「(ローマ数字) I 新型コロナウイルス感染症の拡大防止」から「IV(4) コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対応」まで、県が令和5年度に実施した事業について、「概要と成果」、「事業数と総事業費」、「主な事業」を整理したものです。「I 新型コロナウイルス感染症の拡大防止」ですが、〈概要と成果〉のところですが、危機管理体制の強化、PCR検査の促進などを実施し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止が図られたものです。主な事業は、「感染症等健康危機管理体制強化事業」や「障がい者総合支援事業費補助金」などになり、これらも含め5事業の実施にあたり約1億3千万円の経費を要したものです。以下、同様に柱立てごとに実施状況をとりまとめているものでありまして、全体では、22 事業、約 42 億5千万円となっています。

次に2ページを御覧ください。参考1こちらも実施状況になりますが、国の柱立てになります、青の着色の4つの柱立てごと、さらに細項目ごとに、事業数、事業費を整理したものにになりますので御確認ください。

次に3ページを御覧ください。参考2になりますが、このページから6ページまで、交付金を活用した全 22 事業の一覧になりまして、事業ごとに、その概要、事業費、交付金の主な使途、効果を整理したものにになりますので御確認ください。

次に7ページを御覧ください。右上に資料 5-2 と記載されているページです。新型コロナの臨時交付金で令和5年度に交付があり、年度内に事業が完了しているものについて整理しています。「1 趣旨」、「2 実施状況」につきましては、先ほどと同様に国の柱立てごとに、県が令和5年度に実施した事業の「概要と成果」などについて整理しておりまして、全体では、116 事業、約 107 億円となっています。以下、先ほどと同様に資料を整理しております。

次に、少し飛びまして 16 ページを御覧ください。右上に資料 5-3 と記載されているページです。物価高騰対応重点支援の臨時交付金で令和5年度に交付があり、年度内に事業が完了しているものについて整理しています。「1 趣旨」、「2 実施状況」につきましては、先ほどと同様に国の柱立てごとに、県が令和5年度に実施した事業について、「概要と成果」などについて整理しておりまして、全体では、7事業、約5億6千万円となっています。以下、同様に資料を整理しておりますので、御確認ください。説明は以上となります。

○小川智会長

議事(4)の説明に関して委員の皆様からご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。特によろしいですか。

これだけのお金が岩手県の中で必要だったということは、国全体では、とてつもない金額がかかったということですね。それでは議事の(4)についても、終了させていただきます。

続きまして議事の(5)、第2期アクションプラン、政策推進プランの見直しについて事務局から説明をお願いします。

○荒澤政策企画課政策課長

第2期アクションプラン(政策推進プラン)の見直しについて御説明いたします。ファイル資料 6 をお開きください。「1 概要」ですが、県では第2期政策推進プランにおいて施策の進捗をチェックするために「具体的推進方策指標」490 指標を設定し、令和8年度に目指す目標を立てて政策を推進しています。現在の政策推進プランは、令和5年3月に策定したものでありますが、その後のコロナ5類移行を契機として、人々の流れや各種イベントが増加するなど、大幅な社会経済活動の活性化が生じたところです。指標の目標値は令和3年度の現状値を基本に設定したものでありましたが、こうした活動が活性化している中で、一部の指標においては、政策推進プラン策定時の想定を上回る実績値の回復・上昇が見られ、令和5年度の実績が令和8年度の目標を既に達成する状況となったところです。このような背景から、今般、目標の達成状況やその要因等を踏まえて、政策推進プランにおける目標値等の見直しを行おうとするものです。

また、「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」の共通するKPI 22 指標も併せて見直しを行うこととしており、9ページに対象の一覧を載せておりますので、後ほど御覧ください。

次に、中央の表を御覧ください。今回、全 490 指標のうち 42 指標を見直しの対象としており、それぞれ見直しの内容別に、ABCに区分しています。

A「社会経済活動の活性化」は、5類移行に伴う施設利用者数やイベントの増加等により、目標を早期達成した指標。B「DXの進展等」は、コロナ禍等を契機としたICTの進展等により、目標を早期達成した指標。C「その他見直し」の内訳として、C①-1「制度改正等により目標値を見直す指標」は、制度改正により、指標としている数値の内容が変わった等の理由から見直しを要する指標。C①-2「制度改正等により指標を(見直す)置き換える指標」は、施策を取り巻く環境の変化等を踏まえ、新たな指標を設定するもの。C②は「直近の社会情勢等を踏まえて策定又は改訂された各部局が所管する個別計画の考え方を勘案」して目標値を見直す指標となっています。

各区分の指標数は表に記載のとおりであり、表の右側に指標数のうち上方修正(33 指標)、下方修正(3 指標)などの内訳を記載していますが、下方修正3指標は全て区分C②の指標となっています。一番下、スケジュールですが、本日、御意見をいただき12月下旬の改訂・公表を予定しています。

次に上方修正、下方修正、その他などの括りごとに指標の見直しの具体的な内容について御説明します。2ページを御覧ください。上方修正 33 指標ですが、ここでは見直し区分ABCから指標を4つ抜粋して記載しています。資料6ページ以降に、今回見直しする全ての指標の一覧がありますので、大変恐縮ですが後ほど御確認ください。上の二つが区分A、その下のオンライン診療に係るものが区分B、一番下の観光消費額単価が区分Cの指標となっており、それぞれ目標値を達成した要因や見直しの考え方をまとめています。一番上の「主要ジオサイトの観光入込客数」(千人)ですが、これは「三陸ジオパークに関する取組の推進」に係る指標です。見直し前の目標値は、コロナ禍で、主要ジオサイトの観光入込客数が減少していることを踏まえ、令和8年度に令和元年度の

1,203 千人を上回る 1,220 千人の入込客数を目指していました。見直し後の目標値は5類移行後における令和5年観光入込客数の令和4年比(1.8%増)を参考に、これを上回る年2%の上昇を見込み、令和8年度に 1,360 千人を目指します。次に「クルーズ船寄港回数」(回)ですが、これは「港湾の整備と利活用の促進」に係る指標です。見直し前の目標値は、令和8年度までに、コロナ禍前の令和元年度の実績(10回)を達成することを目指していました。見直し後の目標値は5類移行の外国船社クルーズ船の寄港再開に加え、今後更なる寄港数の増加を目標とし、令和8年度までに、令和5年度の実績値 10 回の2倍となる 20 回の寄港を目指すものです。その下、「オンライン診療実施体制整備医療機関数〔累計〕」(か所)ですが、これは、「質の高い医療が受けられる体制の整備」に係る指標です。見直し前の目標値は令和3年度現状値から令和4年度見込みの増加件数が5か所であったことを参考に、年間5か所の増加を見込み、令和8年度までに 46 か所を達成することを目指していました。見直し後の目標値は、県内医療機関における今後の設備整備需要の推計を踏まえ、令和8年度までに県内の内科及び小児科を標榜する医療機関の約 20%に当たる 140 か所の整備を目指すものです。一番下、「観光消費額単価(外国人・宿泊)」(千円)ですが、これは、「魅力的な観光地域づくりの推進」に係る指標です。見直し前の目標値は、過去最高となった現状値の令和2年度実績を維持しようとするものでした。見直し後の目標値は、国の観光立国推進基本計画(R5.3月)を踏まえた県の基本計画の考え方を勘案し、令和7年に令和元年の 25%増である 67.2 千円を目指し、その後もそれまでと同水準の増加を図り、令和8年度までに 67.8 千円を目指すものです。

次に3ページをご覧ください。上の表、下方修正の3指標ですが、上の二つは、令和6年3月に策定した「岩手県医師確保計画」、また、その下は「いわていきいきプラン」の考え方を勘案し修正する指標です。上の二つの医師数関連の指標ですが、これは「医療を担う人づくり」に係る指標です。見直し前の目標値は、岩手県全体としての目標医師数を設定していましたが、見直し後は、より地方の実態に即した目標値とするため、医師偏在指標等に応じて二次医療圏ごとに確保すべき医師数を推計、算出方法を変更し、それぞれ令和8年度の目標値を設定したものです。その下の「特別養護老人ホームの入所定員数」(人)ですが、これは「介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境の整備」に係る指標です。見直し前と後の目標値推計の考え方は同じですが、令和6年3月のいきいきプランの策定において推計の元となるデータが更新されており、今回は近年(令和3~5年)の介護給付サービスの給付実績等に基づき推計した令和8年度サービス見込量を踏まえ、確保すべき入所定員数を推計し令和8年度の目標値を設定したものです。その下の表、その他の再掲も含めた岩手型住宅の2指標ですが、これは「快適に暮らせる良質で環境に配慮した居住環境づくり」に係る指標です。「岩手型住宅」の要件の省エネ性能の等級を更に厳格化し、目標値を適切な水準に改め令和8年度までに、令和5年度実績 17.8%の2割増の 21.5%を目標値に設定するもので、数値上、下方修正に見えますが前提条件が変わることから、「その他」として整理しているものです。

次に 4 ページ目をご覧ください。指標変更の再掲を含めた4指標ですが、環境の変化や調査項目の廃止などを踏まえ、従前の指標に替えて、赤字の部分ですが新たに指標を設定するものです。一つ目は、「質の高い医療が受けられる体制の整備」、「安全・安心な出産環境の整備」に係る指標です。これまでは、患者搬送時点の対応を指標としていましたが、現在では医療機関同士の事前調整が図られるなど状況に進展があることを踏まえ、全ての妊娠届出者に適切な周産期医療提供体制を確保するため、従前の指標に替えて、周産期医療情報ネットワークに登録された妊婦の割合を指標として設定するもので、令和6年度以降 100%を目標とするものです。その下の二つ目は、「福祉人材の育成・確保」に係る指標です。見直し前の指標の実測測定に使用していた国の調査項目が廃止されたこと、また、介護職員全体の離職状況が悪化していることを踏まえ、従前の指標に替えて、「介護職員の離職率」を指標として設定するもので、令和8年度までに、直近5カ年で最も低い 10.2%を下回る

10.1%を目標とするものです。一番下は、「感染症の発生やまん延を防止する対策の推進」でICTの活用に係る指標です。医療機関のネットワーク化の指標としていたシステムが廃止されたことを踏まえ、新興感染症の発生・まん延時において迅速な情報共有・体制構築に向け、従前の指標に替えて、「医療機関等情報支援システムにより実施状況の報告を行っている協定締結医療機関の割合」を指標として設定するもので、令和8年度までに100%とすることを目標とするものです。

5 ページ目は、指標見直しの新旧対照表のイメージでありまして、6 ページ目から 8 ページ目は先ほどご説明いたしました指標も含めた、目標値を見直す全指標の一覧になりますので、ご覧ご確認いただきたいと思います。説明は以上となります。

○小川智会長

それでは議事(5)の説明に関して委員の皆様からご質問等ありましたらご発言をお願いします。

○滝川佐波子委員

医療DX、オンライン診療の充実というのは、医師不足の地域において非常に大切なこととは思いますが、やはりオンライン診療において、質の高い医療を担保できるのかというのは私たちの不安とするところでありまして、県が目指すものとしては、そういった医師不足の地域でのオンライン診療の拡充なのか、あるいはもっと数をふやしていったというようなことなのか、その辺の目標の考え方についてお聞きしたいと思います。

○加藤保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長

ご質問ありがとうございます。今回オンライン診療の部分のお話もございましたが、当然ですね、県といたしましては、そういったオンライン診療の拡充を目指しつつ、医師の確保も行うという姿勢でございます。

従いましてどちらも両立するような形をとるため、医師偏在の是正に取り組みながら、医師の不足の部分については、オンライン診療も併せて取り組みを実施しながら、県民に広く医療がゆきわたるように努めてまいりたいと考えてございます。

○滝川佐波子委員

それから医師勤務医師の確保については、やはりこれから女性医師の割合がどんどん増えていきますので、育児支援というのはもちろん男性医師にとっても大切なことでございまして、その点に関しまして医師会としても行政と連携して若い医師をサポートするようなことを、そういう制度の確立に向けて、努めていきたいと思っておりますので、ますますのご協力をお願いしたいと思います。

○野田大介委員

4ページの真ん中の項目、介護職員の離職率について、この目標は素晴らしいなと思って拝見させていただきました。この目標の達成に向けて、業界にいますので現状報告と、それを踏まえてちょっと要望でもないんですが、報告させていただきます。

介護職の離職率というのは、これでも大分低くなった方でして、現在 12.2%です。その代わり、この離職率に係るところでいくと、この介護職を雇っている社会福祉法人が全国の調査ではあるのですが、45.8%が赤字になっておりまして、半分以下の大体 5 割弱の社会福祉法人が赤字という状況です。

その要因としては 2 つ考えられまして、1 つ目は物価高騰です。私たちの団体に調査した項目でいきますと、やはり物価高騰で電気、光熱水費、そして食料品も合わせまして、大体 1.5 倍になっております。1 施設当たり 1,900 万円の増加になっているという影響があります。2 点目の要因は、やはり賃金の上昇が大きく影響しております。最低賃金の増加に伴って、給料をあげておりますし、あと介護職員の処遇改善が進んでおまして、その部分で本当に介護職の離職は目に見えて下がっているなど感じております。ただ、先ほど牛崎委員が仰ってましたが、誰かと比べてというところで、今私達の業界は、県の 8 月の調査で出ておりましたが、県全体だと実質賃金が 0.8% プラスとなっている月に、私たち医療福祉の業界は実質賃金が -4.8% ということで、いわゆる誰かと比べると、うちの業界って給料上がらないよねという状況です。

このような状況を岩手県の社会福祉協議会では、障がい者協議会と高齢者協議会と一緒にアンケート調査取っています。11 月 1 日にそのアンケートの報告書が出ておりますので、ぜひ県の方でも情報を把握していただければと思っています。

その点で、離職率を上げないためにも、ぜひ国に対して介護保険障がい者の福祉制度が良い方向に進むように要望していただきたいとともに、やはり困っているのは岩手県の介護福祉の団体に働いている職員でもありますので、できれば介護職以外の職員の処遇改善に当たるような支援をいただければなどという要望でございます。具体的にはケアマネとか介護士、看護師、調理員、生活相談員はこの処遇改善の該当になっておりません。ですので、賃金が上がっていないという状況を報告させていただきます。以上です。

#### ○小川智会長

これまでの委員の発言を参考にして進めていただければと思います。

この後事務局に進行を戻しますが、質問が残っていた場合は、「4 その他」のところでご発言をいただければと思います。それではありがとうございました。進行を事務局に戻します。

## 4 その他

#### ○本多政策企画課総括課長

小川会長議事進行ありがとうございました。それでは次第の「4 その他」でございますが、全体を通してでも結構ですが、最後に何か皆様の方からございましたら、ご発言の方をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

#### ○三井俊介委員

資料4の第2期岩手県ふるさと振興総合戦略のところでもちょっとお聞きしたいことがあります。お聞きしたいプラスちょっと提案でもあるんですけど、この UI ターン就職者数というのが、「やや遅れ」というところで、移住者の数が計画目標よりも達成してないということがあった上で、この 8 ページ目の岩手県内外の若者確保定着促進事業というところで、交付金活用期間の終了に伴う事業終了というふうにあります、この事業結果だけ見ると、移住者が増えていって、結果も出ているように思いますし、一方で、全体の計画からすると、到達していないという中で、ただ単にこれは事業終了になってしまうのか。交付金は切れたけど、別事業で推進していくのか、そこら辺についてまず、お聞きしたいなと思いました。

#### ○橋場商工労働部副部長兼商工企画室長

県内人口が減少する中で、やはり移住者を増やしていくというのがまず県の取り組みの大きな重点の 1 つになっておりまして、この交付金を使った取組というのは、年限もございますのでこのように終了という記載になっておりますけれども、引き続き、県としては様々な財源も活用しながら、移住者を増加させていくための取組は引き続きやって参ります。

#### ○三井俊介委員

提案にちょっと繋がるんですけども、移住相談件数 1 万件に対して、UターンIターン就職者が 788 人というのは、多いのか少ないのか県の皆様のご判断があるかと思うのですが、結果としては相談が来た方々に対して、就職まで結びついてない人たちは一定数いらっしゃるというふうに見えます。非常にもったいないというか、この成約率を上げていくことは非常に大事なかなと思っていますので、私自身が移住者なこともあり、やっぱり岩手県って本当にポテンシャルが高いなと思うんですね。

調べてみたところ、日本の中の 3 大都市圏と政令指定都市というようないわゆる大都会に住んでいる人というのは、日本全人口のうちの 7 割に相当する方々が住んでいます。そう考えると、日本の全人口の 7 割の人が体験できないようなことがこの岩手県のどこに行っても体験できるということだと思っんですね。それは本当にすごく大きい価値だなというふうに思っています。

なので、その日本の人口 7 割の人が体験できないことがこの県ではできるというのを、どういうふうにブラッシュアップをしてコンテンツ化して届けていくかということは非常に大事だと思います。その中で、やはり外の人と中の人をつなぐ役割を担うコーディネーターのような、職業の人を育てていくということは今後、移住者を増やしていく上でも非常に重要かなと思っています。そういう人に対して、成果指標とかKPIを設定しづらいというのは、非常にわかるんですけども、人と人をつなぎ合わせて、地域のソーシャルキャピタルを耕すというようなことは、ビジネスだけでできる領域ではないのかなというふうに思っています。

ですので、このコーディネーターを仕事として行う人が増えていって、関係人口として来ていただく方々が、地域の方とより関係性が深まって、その結果、移住者が増えたり、新しい取組や仕事が生まれたりというような未来に向けて、ぜひ県の方でもコーディネーターに対する支援とか、職業として確立していくということをご検討いただければなというふうに思って、ご提案をさせていただきたいなと思いました。以上になります。

#### ○ 橋場商工労働観光部副部長兼商工企画室長

相談件数に対して実際の移住者が少ないというようなご指摘もございました。県で把握が可能な移住定住の数というのが、県や市町村の移住施策などを通じて捕捉している方に限られてしまうという部分があります。

コーディネーターに関しまして、県では東京の東銀座にある銀河プラザにUIターンセンターを設置し、東京の有楽町にいわて暮らしサポートセンターというのを設置してまして、専任の相談員をそれぞれ 2 人ずつ配置し、そこでの相談のほか首都圏での各種フェアを通じた相談に対応しているというような状況でございますので、こうした活動もさらに充実させながら、特に去年のニューヨークタイムズでの盛岡が取り上げられたこと、みちのく潮風トレイルがイギリスのタイムズ紙に取り上げられたこと、それからもちろん、大谷選手を初めとする県出身アスリートの活躍などで岩手県の注目が、非常に高まっておりますので、県の魅力を発信しながら、さらに移住者を増やしていけるように引き続き努めて参ります。

#### ○ 小川智会長

女性のコーディネーターの方に女性目線で地域のコーディネートをしてもらうのも良いかもしれませんね。

○ 小田舞子委員

全体的に拝見して、私は政策としては素人なんですけども、ずっと20年来、メディアで働いていた人間としてもいろいろ思うのは、政策の進め方としてちょっとご意見といいますか、これって可能なのですかねっていうようなところを伺いたいです。やはりすべての政策、全部バランスよく、網羅的にされていくというのがどこの都道府県でも必要なことなのだろうと思うんですけども、例えば、その網羅的にやるのは前提としてありつつ、今年はこれに注力する、翌年はこれに注力するみたいな、何かエッジの立った政策の進め方というのは難しいのだろうかというところをちょっと聞いてみたいというふうに思っていました。

例えば、私は個人的にいろいろ問題について考えていると、全国的に少子化というのは本当に優先順位の高い課題だと思うんですけども、例えば今回は少子化に取り組むというような形、そのKPIを達成するために、もうとにかくやるみたいな感じをすとか、何かそういう目立つ効果的な施策をするような、県だとやはり安定というのは、ものすごく大事だということはわかるんですけども、それにプラスして何かこう変化を起こして、全国的に見ても注目を集めるみたいな対策、政策の進め方というのが可能なかどうかというのが知りたいなと思っています。

他の都道府県とか見ますと、何かこう、例えば少子化対策にすごくエッジを立てて、他の都道府県2、3県とタッグを組んで何かやるとか、例えば、もうやってらっしゃるかもしれないんですけども、東北でタッグを組んで何かやるとか、これまでの積み重ね、これまでの継続したものを、またさらに継続していくことも大事なかもしれませんが、何か新しい取組をやるというのもメディア的にはある意味取り上げやすい部分もあるので、そこで注目を集めて、それが移住者の増加やこれから家族を作っていくような共働き世帯が移住してくるとかそういったことに繋がる可能性もあると思うので、そういったバランス型ではなく、何か特化型みたいな政策も、取り入れてもいくことができるのか、それともそれは難しいのかということこそまず聞きたいというのが1つです。

もう1つですけれども、前回の審議会で、政策全体的に女性、ジェンダーの観点を取り入れることが大事だというふうに申し上げましたら、その女性に関連している部署からのみ回答をいただきました。それは大事なことなんですけど、私が言いたかったのは、それだけではなくて、政策すべての根幹に、女性だけじゃないんですけどそのジェンダーの観点というのを取り入れていくことが、大事なんだということをお伝えしたかったんですね。それがちょっとわかりにくいかもしれないんですけども、改めて言いたいというふうに思っていました。今回の資料の中でも、「岩手で育てる」の分野のところこういう文章がありました。「男女が協力して家事育児を行う意識醸成」とあったんですけども、性別が男性女性ではなくて、多様化しているの、例えば「家族が協力して」というふうにかくとか、こうした県が出す文書にどういう言葉が使われているのかというのは、特に当事者の皆さんとかが注目している部分だと思います。そういう観点を組織として取り入れていくということが大事だなということを伝えたかったというこの2点です。すいません長くなりましたが、終わります。

○ 小野政策企画部長

初めに、政策の重点化についてです。本日もご議論いただきました第2期政策推進プランにおいて、今後4年間は人口減少対策を中心に取り組むというのを大きく打ち出しております。その上で、自然減・社会減対策、GX、DX、安全安心の4つの分野を重点的に取り組むことを打ち出しております。

評価で説明した10の政策分野については、先ほど委員からお話があったように総合政策として全体で取り組む必要がありますが、この4年間は、4つの重点分野に全力をかけていこうという方針で進めています。例えば、子

育てについては、全国トップレベルの水準の施策を掲げ、昨年度から取組を進めています。これを広くアピールし、岩手の特徴的な取組を進めていきたいと考えています。

それからもう 1 つ、ジェンダーのお話ございました。これは知事も出席されている庁内の人口問題対策本部会議というものを庁内で開催しておりまして、その中でもまさに大きな課題として、ジェンダーギャップの解消に向けて個別分野ではなくてすべての分野に跨る取組として進めていかなければならないというふうな方向性を打ち出しております。ですので、これは来年度予算等も含めてといったこととなりますけれども、来年度以降、分野を問わず、ここに注力していくといった形で考えています。やはり背景として、人口減少対策のためといったことではないんですけれども、そもそも人権といった考えからギャップを解消することが全体の 1 丁目 1 番地といいますか、重要であろうということが庁内での結論でございます。こういったことでございますので、これらにつきましてしっかり取り組んでいきたいと思っております。

また、こういったところの来年度以降の取組については、次回この審議会の中でも、様々ご議論いただくことになろうかと思っておりますので、またそれぞれの委員からお話をお聞きし、施策につなげていくことが可能かというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○大建もこ委員

私の方からは、全体の大きな流れから全然見えないところとか、本当に小さいところなのかもしれないんですけれども、人口の流出について、若者の女性層の都心への人口流出が止まらないというのはどこの県でもそうなのかもしれないんですけれども、その背景を少し掘り下げることができたら、もうちょっといいんじゃないかなと思っております。

例えば、若い女性の人口の流出の面で、仕事が見つからないとか、やりたい仕事が見つからないとかといった場合に、他県に出ていってしまうという動きを、例えばハンドメイドとか、そういうオリジナルのものを製作して、インターネット上で販売するというのがコロナ禍の間にすごい件数増えたと思うんですね。ハンドメイドの作品を販売するような市場とかクラフト市とかというのは、岩手の中でも全国的にも多くなってきている、動きが生まれているということがちょっと気になっています。自分の力で作ったもの、自分のデザイン力を生かしたもの、自分の力というところを掘り下げたものをインターネットで自分の力で売ることができる世の中になっているんだよというところを、岩手県内での開業という方向にどうにかつなげていくことはできないのかなと思っております。小さいことなのかもしれないんですけれども、開業率の評価がDであんまり上がってくる気配がなかったので、そういうところにうまくつなげられないのかなというのが 1 つです。

あともう 1 つは事業継承ですね。岩手県内でも黒字廃業する会社が続々出てきていると思うんですけれども、引き継ぎ手がない、続けたいけど継いでくれる人がいないという社長さん方、大体岩手県の社長の平均年齢が 60 歳を超えていって、全国的に見ても高齢化している社長さん方と先ほど言っていた 20 代の若者層がうまく具合にマッチングができるのかもしれないと思っております。こういうふうに関業していくという経験やノウハウと、新しい子が入ってくることでもしかして会社が続けられるのかもしれないと思えるようなマッチングがもしかしたら生まれてくるのかなと思っております。

見えそうで見えてこないような小さな点ですけれども、そういう水面下の見えてこない動きも、もしかして重要などころがあるのかもしれないなと思っております。三井さんが先ほど言っていましたコーディネーターということもあつたんですが、そういうので引っ張り出してあげて、岩手で自分がやりたいことをこんなにできるんですよというのがどんどん広まっていくというのも、それもまた魅力の 1 つになるのではないかなと思ってお話しました。以上です。

○本多政策企画課総括課長

大建委員おっしゃるとおり、コロナ禍を経て、地方でもできることが多くなってきて、さらにいうと、地方だからこそ実現できるものもたくさんあるんだろうなと思っています。

それができることの多さから、さらにそれぞれの自己実現、今おっしゃられたようなものだったり、様々な場面で自己実現できる場としての地方として、その魅力を発信していくということも、重要なんだろうなと考えています。頂いたご意見の方については、具体的な施策の展開の参考させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

時間となりましたので最後に全体を通して、知事の方からコメントをお願いしたいと思います。

○達増知事

熱心なご議論ありがとうございました。岩手県民の生活、そして岩手県の経済、また社会が今どのような状態にあるのか、またどう変化してきているのかということをご議論いただけたことは、そして、必要な政策を打っていくための様々な報告を今日は扱ったわけではありますが、皆様からの鋭いご意見、専門の立場あるいは問題意識から鋭い質問や意見をいただきまして、大いに参考になるなと思いながら聞いておりました、それぞれの政策に反映させていきたいと思っています。本日は誠にありがとうございました。

○本多政策企画課総括課長

それでは本日の審議会はこれもちまして閉会といたします。本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。